

第11回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成25(2013)年2月26日(火)19:00~21:00
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	なし
説明員	永見副市長、薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長
市当局 (事務局)	永見副市長、薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 佐伯資産活用・調整担当課長、黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、協領政策経営係主任、松原財政係主任 近藤財政係主事、高橋財政係主事
傍聴者	4名
議事	1. 事務局からの補足説明等について 2. 財政健全化のための具体的方策について 3. 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて 4. その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ No.11-1 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて ・ No.11-2 国立市の公の施設一覧 ・ No.11-3 国立市の公の施設の使用料等一覧 ・ No.11-4 国立市の手数料一覧 ・ No.11-5 国立市の本人等負担金一覧 ・ No.11-6 国立市の目的税(入湯税・都市計画税・国民健康保険税) ・ No.11-7 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール(案)

1. 事務局からの補足説明等について

■ 第10回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

◇ 補助金・負担金等の見直しの考え方については、これまでの補助金見直しの経過や助成を受けている団体の自助努力の促進等について委員より意見があった。

◇ 歳入確保については、寄附金の取組強化や法人市民税の増收取組等について委員より意見があった。

■ 説明後、委員より以下の意見等があった。

【委員】

◇ 補助金・負担金には、法令で定められていたり、あるいは都の補助金、国の補助金で市の負担割合が決まっておリ検討する余地がない任意性のないものについては対象から外すと、任意性の高い補助金・負担金・扶助費で総額約7億円位あ

る。各団体には事情があるとは思いますが、市が大変な状況にある中で、任意性の高い補助金・負担金・扶助費については、それぞれの団体にも若干のご協力をいただきたい。

◇それでもどうしても切れないという補助金、例えば土地開発公社の補助金は、市が土地を先行取得する為に設けた公社であり、その利息を補助しないと土地の単価に利息がどんどん増えて行く訳で、市の一般会計で買収する際に利息を付けたものを買うので全く一緒である。補助をしなければ、しないなりに負担が重くなる。

◇しょうがい者だとか一般的につらい立場にある補助金もあると思うが、そういう方々にも市の財政事情から、何とかご協力をいただけるように話をしたらどうか。

2. 財政健全化のための具体的方策について

3. 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて

■資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」、資料No.11-2「国立市の公の施設一覧」、資料No.11-3「国立市の公の施設の使用料等一覧」、資料No.11-4「国立市の手数料一覧」、資料No.11-5「国立市の本人等負担金一覧」及び資料No.11-6「国立市の目的税(入湯税・都市計画税・国民健康保険税)」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

◇資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」は、手数料・使用料等を「使用料」、「手数料」、「本人等負担金」、「目的税」に分類し、それぞれの見直しの考え方(案)を示したもの。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

◇使用料・手数料等については、すでに中間答申で具体的に「総合体育館のグリーンパス」として、60歳以上70歳未満を大人料金にした場合に700万円ほどの効果があると。それから「自転車駐車場使用料」については、最近の状況を示していただいた方が良いと思うが。それから「家庭ごみ処理手数料」、「保育料の高額所得区分」をもう少し細分化したらどうか。「都市計画税」は性格的に少し違うので、最後の最後で必要があれば議論しようということが終わっていたと思う。

【説明員】

◇資料No.11-3「国立市の公の施設の使用料等一覧」の2pに「自転車駐車場使用料」が載っているが、これは12月の市議会で条例改正の提案をし、料金改定をさせていただき、例えば一般利用者を当初の650円から1,500円に改定させていただくもの。この内容が平成25(2013)年度より反映される。

【会 長】

◇家庭ごみ処理手数料についても現状を説明してもらえないか。

【説明員】

◇家庭ごみ処理手数料について、市の方針としてはごみ問題審議会に諮ることとし

ているが、現在はまだ諮問していない。環境政策ということの中でどうしていくかということになる。

【会 長】

◇資料No.11-4「国立市の手数料一覧」の「1. 廃棄物処理等手数料」は何か。

【説明員】

◇資料No.11-4「国立市の手数料一覧」の「1. 廃棄物処理等手数料」は現在の処理手数料で、この中には家庭一般ごみについては無料ということが入っていない。

◇グリーンパスについては、市の内部で検討しているところであるが、教育委員会で協議いただくことになっている。

【会 長】

◇保育園についての審議は進んでいる訳ではないのか。

【説明員】

◇保育園については保育審議会に諮るべき内容であるが、高所得世帯について中間答申で見直しの答申をいただいているが、国の子育て新システムで、幼保一元化などを図ることが決まっているが、その中で保育園、幼稚園のあり方、負担のあり方についても全体として見直して行きたいという考えを持っている。

【会 長】

◇中間答申の内容とそれに対する今の進捗状況を事務局より説明いただいたが、使用料、手数料、本人等負担金、目的税について、ご意見等あれば。

【委 員】

◇使用料、手数料、本人等負担金、目的税について、答申の内容では現状と対比して乖離があれば検証して見直すということなので、見直し案には大賛成である。

◇資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」6p の下水道使用料について、これは中間答申で汚水に係る費用については原則 100%市民に負担いただく、但しそれができない場合はとりあえず施設の耐用年数が50年なので、借入が30年だとすると前半の30年に負担が集中するので、別に市債の借り入れをして50年の平準化をして負担を下げるという取組もあると但し書きで答申をしたが、但し書きを採用し、すでに平準化で仕事を進めていると聞いている。なぜこういう風に現状と乖離がある場合には見直しとなっていながらも、既に実施の方ではそれをやっていない。これは言っていることとやっていることが違うのではないかと思う。まず下水道使用料については、汚水の処理に係る経費はまず100%に見直す。府中市では3年か4年で見直しをして100%いただくようになっている。そういうことをずっとしないで、中間答申が出ているにもかかわらず、但し書きの取りやすいところを取っていることは私は納得できない。

【説明員】

◇ご指摘についてはごもっともな点が多々あるが、その中で但し書きの資本費平準化債という方法を採用させていただいた。それを平成25(2013)年度の下水道事業特別会計当初予算案とそれを受けた一般会計予算案について採用させていた

だいた。

- ◇確かに、「汚水処理費は使用料で賄うことが原則であり」という中間答申は全くその通りだと思う。しかしながら、但し書きの方を取らせていただいた理由は、例えば国民健康保険税は3億円程度という目標であったが1.5億円の見直し、それでも10%以上の改定を提示しており、市民にご負担をいただくようなことがあった。それに続いて下水道使用料もということも当然選択肢としてはあったが、いっぺんに複数の大きなものということはなかなかご理解を得にくいということで、これは資本費平準化債、これは返済金に対して10年間の借入れをして、50年のものを30年ではなく40年で返すということを選択させていただいて、約4億円の借入れを予算案に盛り込んでいる。
- ◇これにより、計算上では汚水処理費をほぼ100%使用料で賄うことができ、これにより元利償還が減っていくカーブが資本費平準化債を借りる前よりもかなりなだらかになる。平成32(2020)年、平成33(2021)年、平成34(2022)年と急激に元利償還金の金額が下がってくるのを4億円借り入れて、そうすると一般会計の負担も減る訳なので、こういったことで値上げを回避する。その代わり緩やかに返していくという次善の策ではあるが市民の理解を得やすいようにということで選択させていただいた。

【委員】

- ◇よくわかりました。答申案を今審議しているが、答申案では「将来乖離があった時は検証して見直す」と入れていただければ、今後の課題として引き続き検討して、いずれかの機会に審議会の形を導入していただけると有り難い。
- ◇施設の使用料について、特に建物にある会議室等の使用料については、夏は冷房を掛けるし、冬は暖房をするなど快適に利用できるが、途中で使用料の見直しはしていないのではないかと思う。これについては費用の積算をして、それぞれ選択的利用者に対して、それなりの負担をしていただくということを、それぞれの施設が見直しをして適切な使用料にさせていただきたいと思う。こうした会議室や大広間は開設された当時から見直しはされてきているのか。

【説明員】

- ◇記憶ではあるが、平成8(1996)年から平成9(1997)年頃に行革の中で一斉点検を行い見直しを行って以後、見直しを行っていない。

【会長】

- ◇下水道の件だが、平準化で返済期間を長くすることにより、結果的に汚水負担の全額が使用料になったのか。

【説明員】

- ◇決算見込みベースで計算上ほぼそうなるよう、4億円を借り入れる設定をした。

【会長】

- ◇その部分の節約した計画額は実現したということで良いか。

【説明員】

◇一般会計からの繰出金は確かに4億円減ったが、もう少し詳しく申し上げると、下水道の起債の償還金は2分の1が地方交付税の計算に入る為、地方交付税と臨時財政対策債の借入額の合計で2億円その年で減ってくる。あとの年は、借り換えた資本費平準化債を償還する時に交付税の計算に入ってくる為、差し引きの一般会計収支改善効果額は2億円と見込んでいる。

【会長】

◇結果的に改善されたというものは追加的にはあるが、なかなか難しい、これに目を付けてというのも。金額的にもあまり大きいものはないように思うが。

【委員】

◇家庭ごみ処理手数料について、今の話だとこれからのことでまるっきりやっていないということだが、実際に見通しはどうなのか。多摩川衛生組合の加盟4市の中で国立市だけが有料化していないということで、他市の市民は相応の負担を年間している。3、4年くらい前に府中市が有料化に踏み切った時にその取組を見ていたが、特に混乱もなく移行ができています。府中市は25万人の市民がいるので、収入的にも相当な財政改革になっているという実績がある訳で、国立市だけがこれをやらないという理由が逆に分からない。

◇まだ決まっておらず、ごみ問題審議会を通さなければというのであれば、審議会を作って通して、早く実行に移さないと、平成25(2013)年度に実行できるかどうかはわからないが、財政改革のチャンスをみすみす逃すこととなる。

【説明員】

◇これも確かにおっしゃるとおりで、一つは財政改革の面がある。もう一つ大事な点は、ごみ自体が環境負荷を大きくしているという両面がある。我々も手をこまねいているということではなく、市民の「ごみを減量して行くんだ」というご理解があって、一般家庭ごみ処理手数料の導入ができると考えているので、その辺りの合意形成に努めたいと思っている。

◇すでに20市が多摩で有料化しているので、もし国立市がこのまましないと、相対的にごみの減量が遅れて、その結果、多摩川衛生組合の負担金も市民一人当たりでは大変多くなってきているという現状がある。

◇環境政策の面からも、結果として財政を改善するという面からも取り組んで行きたいと考えている。それには市民の理解が第一であるので、我々としても是非進めて行きたいと考えている。

【委員】

◇そこまで分かっているのであれば、早くやったら良いと思う。これほど市民の理解を得やすい案件はないと思う。有料化しないことによってごみがどんどん増えて行って、環境問題として扱って良い問題でもあるが、結果として市の財政負担も増えるという問題であるし、類団見合いでこれまでの財政危機の中では、なぜ有料化をしないのかということを持って説得する、非常に根拠のある話であるので、市民の理解を得られないというのは努力不足だと思う。例えば市議会でもなぜ同意

が得られないのか。表面的に値上げをするから言いづらいというのであれば、話は何も進まないの、これは早急にやっていただきたい。

【委員】

◇ごみの有料化の目的は、ごみの減量だと思う。事務局に資料を出したことがあるが、府中市は平成 22(2010)年 2 月 2 日から有料化を実施している。その前の年度と完全実施した年度とを比較すると、府中市の出すごみが 1 年間で 18%減っている。

◇これは、ごみが減っただけでなく、紙をリサイクルに回して資源ごみに行っているという形だと思う。ただ歳入を増やす為の目的ではなくて、環境対策を含めたごみの減量化、リサイクル化を目的に、市民によく説明すれば理解が得られやすいと思う。

【委員】

◇今回のテーマは、使用料・手数料等に関する見直しのルールを定めたいということである。今まで幾つか事例を見させていただき、こういったものについては自己負担による使用料収入が半分ぐらいたよというものを決められれば、という趣旨であったと思うが、色々考えていくと、ケースバイケースで、端的に言うところのこのような基準を作っても説得力があまりないのではという感じがしている。

◇例えば、資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」11p以降にあるこのようなものを作って行ければというイメージがあると思う。最初はなるほどと思ったが、よくよく見ると、例えば 18p で「必需的」、「非市場的」とあるがいかようにでも定義できてしまう。

◇例えば、保育サービスがどこに入るのかと考えてみると、民間業者でもやっているのも市場でも得られるものである。また、保育所に行かなくて良い人もたくさんいるので選択的である。そうすると第 3 分類になるので 100%負担してもらいましょうという形となる。しかし、ある人から見れば、これは必需的であると、また民間もあるにはあるが、市場ではあまりないので非市場的であると、そうすると第 1 分類になる。幾つかについては決まるものもあると思うが、実際に話を考えていくと、事前にこのような観点で使用料等を決めて行くのはとても難しいのかなと思う。

◇では、どうしたら良いのかと考えると、ある区では使用料を取っているサービスについて、費用を推計して、そのうち実際に受益者負担で集めているのが何割くらいかというものをデータとして公表している。例えば、保養施設は使う人しか使わないところであるが、その自治体ではすごくお金を使っている、自己負担はすごく安い。例えば 10%しか自己負担していなくて、費用はその 10 倍かかっているとすると、これは正当化できますか、ということをお聞きに考えてもらうというアプローチをしていた。

◇何パーセントが妥当かというよりは、どれくらいの費用がかかって、どれくらい受益者負担で集まっているというそのデータだけを市民に見てもらい、これを素材に何パーセント位にして行くべきか、ということをお聞きに議論してもらうということをやっている。

た。どちらかという、そちらの方が健全な議論に進んでいきそうな印象がある。批判するだけでは貢献にならないので、代替的な方法として、既存の使用料等を取っているもののデータを計算して皆さんに開示するという方法も、手数料の議論に役に立つのではないかと思う。

- ◇そのような観点から、保育サービスについてどれくらい負担が行われているのか、以前計算したことがあるが、資料No.11-5「国立市の本人等負担金一覧」の「2.保育料」で保育料の所得階級ごとの負担額が示されている。一番所得が高いのが第20階層で、上限が3歳児未満だと49,500円負担してもらっているので年間で60万円くらい。実際に保育審議会にも出した資料では、0歳児の保育にどれくらいコストがかかるかという年間一人当たり450万円位かかっている。公立だと555万円位で私立だと384万円位で公民較差がある。1~2歳児で258万円位になる。3歳児未満なので、0歳児または1~2歳児で、その時の負担額の上限が60万円位というのが国立市の状況である。例えば0歳児の場合450万円位かかっている、受益者負担の部分が上限で60万円位かかっている。1~2歳児の場合はもう少し負担いただいていることになって2割位は負担していただいている。これは上限のことなので、実際には負担いただいていない方、所得が低い方が利用されているので、平均で保育料負担がトータルで10%位である。国立市の保育サービスに係る費用の受益者負担が10%位、これが妥当かどうかということ議論したら良いのではないかと思う。
- ◇国が示している基準というものがあって、保育料についても国基準が一応ある。私の知る限りでは一番高い所得階層で月々8万円位だったと思うが、今日見ている資料No.11-5「国立市の本人等負担金一覧」でも分かるとおり、国立市で一番高いところで5万円と設定されている。ほとんどの自治体でこのような減免措置をしている現状がある。国基準も根拠があって設定されていると思うので、これと照らし合わせた時に妥当かという情報は議論する際に非常に有用であると思うので、サービスのところに国基準の費用なり他の自治体の費用なりが目安で出ていて分かりやすいし、全体としてどれくらい自己負担の部分があるのかを資料として見られるようにすると、改定の際の資料となるのではないかと思う。
- ◇使用料・手数料と言ってもかなり特性が違うものがあって、先ほどの必需的ではないが、どうしても避けられないような水道料金のような負担がある一方で、例えば体育館の使用料やホールの使用料は自由に選べるものであって、経済学的な観点からだと、どのような価格設定をすれば一番収入が上がるかということが一番大事だと考えていて、例えばホールの使用料などについては、ほとんど使われていない時間はもっと安くして、使っている時間はもっと上げるというような形で、最大限の利用をしてもらいながら収入を上げて行くというやり方が、利用を高めるという意味でも、使用料収入を確実にするという意味でも良いという風に言われている。
- ◇そうすると、先ほどのような何パーセント負担してもらいましょうというものは参考

にはなるが、あまり実質的ではない。となると、どういう方向で見直していくべきかということだけにしておいて、他の自治体の例はあまり役に立たないのではないかという印象がある。

◇ホールの使用料等で、指定管理者への収入になるものがあるが、例えば総合体育館の使用料や芸小ホールの使用料と言ったところは指定管理者の利用収入としているという形になっているが、料金改定は経済学的に考えると、本来はそれを収入としている指定管理者が設定した方が最大利用に繋がるのではないかと思うが、そうなっているのかどうかを知りたい。恐らく、市が決めてしまって、指定管理者に集めてもらうという考え方もあり、どちらの方法を取っているのかを教えてください。

【説明員】

◇ただ今ご指摘いただいたものうち、指定管理者部分については、市が上限額、これ以上取ってはいけませんということが条例で定められていて、それ以下で設定して運用できるシステムとなっている。ただし、体育館については話題に上っているグリーンパスによる減免を教育委員会が規則で決めている。利用料収入が指定管理者側で減る訳である。本来的には協定の中で補てんすると、減免した分は行政が決めているので指定管理者には補てんするのだが、実態は補てんしていないという中においてそのような運営になっている。

◇ここでは出てこないが、在宅サービスセンターのような介護保険の関連の公の施設がある。それについては介護保険法に定められている料金を利用料金制でやっているの、ここは補てんなしでやっている。

◇使用の少ない時間帯については安くというご指摘については、実際には大きな差はないが、時間帯で利用率の多い方を高くするという配慮を極端な形ではないが一部でやっている。

【委員】

◇国立市で上限を決めているのは、本当の上限なのか、時間帯ごとなのか。

【説明員】

◇体育館だと時間で幾らという形で定額であるが、ホールや会議室は何時から何時までという時間単位で料金の上限が決められている。その中での裁量となる。

【委員】

◇資料No.11-3「国立市の公の施設の使用料等一覧」の金額は上限なのか、指定管理者が設定している金額なのか。

【説明員】

◇現時点では指定管理者が料金を下げているということはないので、これで運用されている。

【委員】

◇上限で価格設定されているということであるならば、実質的に市が料金を決めていくということになる。制度としては分かった。

【会 長】

- ◇色々議論はあると思うが、補助金・負担金・扶助費というものはたくさんあって、整理はしたが、どう見直すかについては具体的にはできなかった。最後は総額的なものかと思う。
- ◇それに対し、使用料・手数料等は、すでに中間答申でも議論して、委員の言うようなごみの話も出てきた。
- ◇資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」6p 以降に出ているが、原則と目ぼしいものから行くと、下水道使用料と国民健康保険税は繰出金との関連もあるが基本的には本人負担。委員の説明によれば、全額本人負担を求めるもののうち何パーセントが実現しているのかということ。
- ◇次に自転車駐車場使用料については進歩があった。後の公園使用料うんぬんというのは、さすがにここでの議論に馴染まない。公園の使用料が安すぎてというのがあれば別だが、健康増進や親睦を兼ねて使ってもらいたいということだろう。
- ◇指定管理者に任せてしまうと、国立市からの持ち出しはないのか。

【説明員】

- ◇あるものとなないものがある。

【会 長】

- ◇時間はないが、そこはハッキリさせなければならない。

【説明員】

- ◇指定管理した時の基本協定、年度協定で、何年で幾らという協定がある。介護の施設のように100%利用料金制のところとそうでないところがある。

【会 長】

- ◇流れとしては、指定管理者のブロックでは、かかった費用についてどう徴収するかということで、市税がどのように投入されているか。
- ◇手数料ではごみ。これは中間答申で再三言っている訳で、これは徹底すると。
- ◇その他の色々な手数料を見てもここ議論しても仕方がない。何とか手数料1枚何百円の辺りは、これこそ他市並みでいいのかな。
- ◇No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」14p の本人等負担金で保育料の話となるが、これこそ先ほど委員が指摘したように、総額かかった費用のうち、どれくらいが自己負担で回収されているのかというものを示す。単に高額所得者だけではなくて、全体的な負担をどう求めるか。
- ◇中間答申で書いたものを踏まえて、幾つかのブロックとして繰出金に係るもの、自転車駐車場使用料、指定管理者、家庭ごみ、保育園などの目ぼしいものをきちんと出して、かかった費用のどれくらいで回収されているかというものを示すと。下水道使用料に関しても借入金を平準化したことは結構だが、総費用に対する負担割合が実態的にどれだけ改善されたのか、というようにやってしまえば良いと思うが。

【委 員】

◇役所の仕事の中で、住民票の交付、印鑑証明の交付、課税証明の交付は象徴的な事務に入ると思うが、印鑑証明 200 円というのは他の市と比べて安い気がするが、モデル的に3つぐらいに絞って26市の実態を次の会議に出していただければ、全体的に国立市の手数料がどうなのかという傾向が分かる。

【会 長】

◇それも含めて、そうすればかかった費用に対してどの位本人に負担してもらっているか、それを見直せば幾らになるか。ある意味保育園のところは細かいところまで議論はできない訳で、保育の審議会が別にある訳だが、どこまで比率を高めれば幾ら改善できる、という形で使用料・手数料のところでは具体的な項目と大まかではあるが大体財政改善する幅があると。そういうことをして行って、最後に補助金、負担金のところは枠としてこれ位の改善を求めたい、という風に持って行きたいと思う。

◇ごみ処理手数料の話を知っていると、もっとしっかりやって欲しいという気はする。国分寺市ではいよいよごみ袋を買わなければならないことになるが、それに文句を言う人はいないと思うが。そろそろさっぱりしませんかというのが意見である。

【委 員】

◇それで結構だと思う。ただ、若干心配するのは、保育審議会の審議を見ても先ほどの委員の言うような根拠を持って議論があったのかどうか甚だ疑問だと思っている。

◇非常に問題だと思うのは、国民健康保険運営協議会の審議の様子である。これは介護保険運営協議会とは違い、何故か市議会議員が入っている。市議の方は国民健康保険税の引き上げに対して一貫して反対して来ている。それも根拠を持って反対しているとは思えない。要するに、単に負担増がけしからんというだけの話である。市民委員の中からは、むしろ10億円以上の持ち出しを見て、やっぱり上げた方が良くはないのか、類団に突出して安いので何故上げないのかという議論が出てそれにも反対しているという状況が現実としてある。

◇何が言いたいのかというと、市議会では根拠を持った議論になかなかないということである。そこに任せて良いのかどうかということを考えると、保育料の問題も含めて、ある程度ポイントの話についてはこの審議会としてこうすべきであるという見解を若干踏み込んで出した方が良くはないかと思う。

【会 長】

◇下水道使用料、指定管理者、ごみ処理手数料、保育園、国民健康保険税といったところにメリハリを付けて推計していく。今の委員が言いたいのは数字だけでは済まないだろうということ。テーマを絞って言うが、今言ったテーマについては、それぞれについてこうだということはざっくりと書けるのではないかと。事務局と我々で使用料、手数料、負担金、目的税についてはすっきり分かりやすく書く。

【委 員】

◇保育園では公立では0歳児年間経費が555万円、私立では年間384万円とこれ

だけ差がある。しかし、負担金は役所に一律同じ金額を納めて保育していると思う。

◇先日、ある保育園の落成式があり、私も参加した。その場の祝辞で、保育園の待遇は私立の方がよっぽど良い、その内容は、早朝、時間前に預かったり、延長保育を公設よりも早くやっているということであった。保育の内容は私立の方が公立より余程良くて、金額的には 200 万円近く違うという状況があるので、別の機会に審議されると思うが、最終答申では是非、公立 4 園あるのですべてを民営化しろとは言わないが、少なくとも 2 園は民営化していただいて内容の充実と経費の軽減を図っていただきたい。

【会 長】

◇それについては次回取り上げたいと思っている。

◇今日のテーマは、ポイントを絞ってできるだけ具体的に書き込むと。下水道使用料、国民健康保険税、ごみ処理手数料についてはきちんと書き込むことだと思う。事務局とも一緒に、指摘した部分をどう書き込むかという相談をしていきたい。

◇我々も、考え方を整理することで役に立つのではないかと考えている。

◇資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」21p の愛知県名古屋市の例で言うと、区分するとこの箱に入るから 80%、20%とやっている訳ではなく、概念的な整理だと思う。

◇資料No.11-1「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」23p 以降の減免のところでは、何か国立市でも基準的なものがあるのか。端的に言うと、グリーンパスは 60 歳以上は安くするんだというような。

【説明員】

◇各施設、例えば体育館とか集会所施設ごとにそれぞれ規則等で定めている。今日は比較資料は作れていないが、高齢者に対する福祉的な視点といった分類で減免規定を設けているが、一つの整理として今日はこのような定義を行った。これは使用料等に関わることなので列記させていただいた。

【会 長】

◇先ほどの使用料、手数料もその中で体育館使用料については減免していると。減免の所は国立市でどこで減免しているかをリストにしてくれると良いのではないかな。

【説明員】

◇この部分はもう少し施設ごとに整理した上で議論いただくような形を考えてみたいと思う。

【会 長】

◇そうすれば、単に年齢的な区分で、高齢者だから減免するというものに対してどう考えるかというものが issue になると思う。後は所得区分の細かさ、高さというものはあると思うが。

◇具体的に国立市で減免しているものを出してもらい、我々がどう考えるかで答え

を出す。

【委員】

◇減免は一般的に障害者手帳をお持ちの方とかでくくれると思うが、例えば公園の使用料でテレビ・ビデオ撮影とあるが、例えば、国立市役所でやったテレビのロケについてもお金を取っているのか。

【説明員】

◇都市公園で行う場合には、国立市都市公園条例で占有面積と時間で有料のものについて幾らということで取っている。但し、定めがなくて取れていないものもあり、例えば大学通りの緑地帯は国土計画(プリンスホテル)のものなので、管理条例はあるが、そのような所は幾ら使っても根拠がないというものもある。

【委員】

◇庁舎で撮影する場合はどうなのか。

【説明員】

◇その部分は課題となっていて、どうするかについて現在、内部で検討しているところである。

【委員】

◇むしろテレビということであれば、後々の効果ということを考えて場合、減免にして、どんどん誘致してしまったほうが良いのではないかと思う。

【委員】

◇見直しのルールを国立市は作りたいということが引っ掛かっている、どんな具体的なものが出来るのかなと思っているのだが、他市の事例で見た公的負担が何パーセント、受益者負担が何パーセントという時には、全ての事業について費用を計算した上で、受益者負担が何パーセントという計算をすることになっているので、どれくらいの費用が市民一人当たりかかっているのか、あるいは利用者一人当たりかかっているのかというものを算出しないと計算できないものである。

◇これを適用するということは、それを計算しますということなので、まずは国立市では市民一人当たり費用がどれ位かかっている、そのうち負担が幾ら行われているのかを計算すれば、こんなにお金がかかっているんだという発見があって、これくらいの負担で良いのかという疑問に繋がるので、今後の財政運営を行う中でデータで示していくことは大事だと思う。

◇減免の考え方は、私は考え方の基本であると思っていて、例えば0歳児の保育には450万円位かかる場所、実際にはせいぜい2割位しか負担していない。最高所得の人でも2割というと、8割減免しているという考え方ではないかと思う。ほとんど所得のない人は100%減免している。

◇私の考え方の基準となっているのは、コストを100%払うべきだということから出発して、それに自己負担が満たないということは減免しているという風に考えてもらう。減免が正当化できるかどうかということが議論のポイントになるのではないかと思う。

◇一つの正当化が公平性の観点から、つまり所得の低い人でもきちんした保育サービスと受けてもらうことが大事であるということだから減免してあげましょうという考え方。もう一つは公益性の観点で、これを利用してもらうことで国立市全体が良くなる、高齢者の健康が増進する、子どもが元気になる、そういう公益性があるからこれは安く利用してもらうという考え方。固定費の部分を取るとなると高くなってしまうという問題はあるが、大きくは公平性と公益性の観点から減免が正当化出来るかどうかという観点で審議していただいて、出来るということであれば今までのものをやれば良いし、これはやはり9割、10割減免する必要はないのではないかということになれば自己負担していただくという形で、二つのものを今までのほうでは公益性とか必需性とか言っているが、減免という考え方で整理すると、割とすっきりまとめられるのではないかという気がする。今後のまとめの際に参考にさせていただければと思う。

【会長】

- ◇そういう意味では、憲法にも定められた義務教育はタダな訳で、それは所得があろうが、公的な教育を受けないという選択も認めつつ、義務教育を受けるとなれば、それは公共性から考えてタダにしますというのが一つの基準である。
- ◇この部分は、ある意味市長含めた市の政治的な政策の発意の場でもある。例えば、ある市では子どもが大切なので、保育園はこういう形で義務教育に相当する形で考えるというのも一つの考え方である。誰が払うのかは次の問題であるが。
- ◇義務教育はタダというのも一つの考え方だし、国立市のポリシーを聞いていて重要だと思うのは、高齢化率が高くない、それを維持して活力を保って行くには、これからますます若い人にも来てもらって子育てのしやすいところをしたい、高齢者も元気になってもらいたいということ。これが国立市のポリシーの軸にあるのであれば、どのように財政的に表現するのかということ。
- ◇先ほどの委員の発言に対しても、いや、市長としては所得があっても、このようなポリシーがあるので負担するんだ、というのであればそれで良いと思う。
- ◇基本的には、法律で定められている義務教育のような負担を求めてはいけなくて、個人が負担すべきだ。しかしながら、減免で払わなくて良い人はこういう基準があると、形式的にはそうであるが、聞こえて来ないのは、国立市がどう考えているんだということ。下水道使用料に関して国民健康保険税に関してはどう考えているんだ、腰が引けているのではないか、というはずっと聞いていてあると思う。
- ◇我々としては基準はなかなか作れない、一般論でしかなくて。かかった費用に対してこれだけしか取っていないので、一般的な基準からすれば足りないのではないかといいところである。
- ◇これまで11回の司会をしていてもどかしいのは、だから国立市はどのような政策的なメッセージを送りたいんだということ。これまで家庭ごみ処理手数料も取って来なかったし、下水道使用料も国民健康保険税も取ってこなかった、それなりの

philosophy があるならばしっかり出して欲しい。

【委員】

◇重要なのはデータである。ごみを収集するのにどれくらい費用がかかっているのかという認識から始まって、どこまで市でやるんだというのがその後になる。

【会長】

◇今日は非常に重要な議論をしたと思うが、主たる項目について数字を付けてみるということだと思う。

【委員】

◇データということだと、国立市も数年前に事業系ごみを有料化している。これによって、国立市の事業系のごみがどの程度削減して、ごみの処理負担が減っているのかという統計は出ているのか。

【説明員】

◇事業系ごみと一般ごみの中でも粗大ごみ臨時排出のごみは有料化、ともに同じ基準でキロ 40 円ということをやっているが、事業系ごみについては「廃棄物の処理および清掃に関する法律」や市の条例でも、事業者の自己処理責任ということになっており、市の有料ごみ処理袋を買って市が収集する場合と、廃棄物収集運搬業の許可を取った業者が個別契約で直接持ち込むものがあるので、その統計はなかなか取り切れていないという現状がある。苦勞すれば取れるが、総排出量が多摩川衛生組合だけではなく、産業廃棄物に回るものもあり、必ずしも正確に掴み切れていない。

【委員】

◇先ほどの委員の意見に賛成する。今回の使用料、手数料とは直接関係ないのだが、マル乳とかマル子の制度に大変違和感を持っていて、小さい子供を持つ母親からすれば、この制度はあって子どもが病気をしても怪我をしても心配しないで病院に連れて行けるということは大変有り難い制度だと思うが、これによって支払う費用が 0 円になることによって、この子ども達が受けている治療が一体どれだけのお金がかかっているのか全く分からないままに連れて行くということに大変違和感を持ちながら今まで子育てをしてきた。1%でも負担をしていれば、100 円払うことによって 1 万円かかっているんだということが実感できる。これは高齢者の医療制度でも、自分が払う割合から全額を想定することはとても大事なことだと思う。

◇今回の使用料、手数料は元々払うお金はあるが、その分母が見えて来ないということで、先ほどの違和感と同じ所からスタートしているので、総額が分かるということは市民にとって大事なことだと思うし、サービスの提供側もそれを自覚する必要があると思う。民間企業では、このサービスを提供するのに、自分たちがかかっているコストを認識するから価格付けが出来るのであって、そのサービスを提供する為に自分達も価格を下げる為の努力とかサービスを上げる為の努力をするが、公的のところだとそれが全く切り離されたところで実現されている気がするので、市民側にとっても行政側にとっても重要なポイントだと思う。

【委員】

- ◇ごみの有料化は真っ先に取り組んでいただきたいと思う。他市に住んでいるが、9年間で月 2,000 円位払っているのかな。換算すると、もう相当市に納めていることになるが、国立市はなんて良い街なんだとちょっと羨ましい面もある。
- ◇有料化が決まってからその街に住んでいるので、当たり前という感覚でいた。有料化することで市民の意識、特に国立市は街が綺麗で、余りゴミ袋やゴミが落ちていない。私もボランティア活動で清掃活動等をしているが、国立市はゴミに関する市民の意識がすごい高いと思う。広報で市民の皆様へ有料化について求めて行けば、理解は得られると思う。今のままだと、市民の理解を得られないという中身になっているが、市民の皆さまが悪いのではないかという考え方になってしまうので、広報普及をお願いしたい。

【委員】

- ◇使用料等ということで、今、重点化されて下水道使用料、国民健康保険税、自転車駐車場使用料、指定管理者、保育料、家庭ゴミ処理手数料という話があったが、他の委員が言うように家庭ゴミ処理手数料だけが手付かずで、他の下水道使用料や国民健康保険税、自転車駐車場使用料も手を付けてきている。ごみの部分は、事業者の部分までは取り組んでいるが家庭ゴミ処理手数料はまだ無料、多摩 26 市のうち 20 市が有料になってしまった。それを考えたときに国立市はどう考えてもそんなに裕福ではないのに、どうしてかな。喜んで話す話ではないが、ほとんどの市民はやむなしだと思っている。
- ◇これだけゴミ処理に費用がかかっている、これをどうしますかという話になった時には、人間の心理として多少でも有料になれば、例えば買い物する際に気を遣ってくると思う。減量化に結びつくと思う。買う時になるべくゴミを出さない方法で買おうという意識が付いてくると思う。決してこれは避けて通れないだろうと思う。
- ◇他市の例として負担の考え方の原則の案も出てきたが、こういうものが無いと、その都度その都度料金を決めて、後で高いの安いのことになってしまうのではないかと思ったが、先程の委員のように言われてしまうと、どっちなんだということが出て来てしまうので、考え方を出す位は良いのではないかと思う。そうしないと、その都度その都度、この施設を幾らにしようとなって、後になってからそれは高いの安いのけしからんという話になってしまうので、やはり原理原則としてこの施設はこれ位というガイドラインはあっても良いのかなと思う。

【委員】

- ◇家庭ゴミ処理手数料について、お金の面だけでなく、民度が上がるという意識が上がるのではないかと思う。大きなマンションに住んでいるが、弁護士や医者などが住んでいる割には、ゴミ出しのところは意外とひどいことになっている。そういうのも意識するようになると思う。有料化で良いと思う。

【会長】

- ◇使用料、手数料、負担金という形で出てきたが、ここでは全体にかかわる議論を

してきた。今までの我々の議論の蓄積も含めて、さらにもう一步具体的に書き込むということと、繰り返しとなるが、なかなか答えの出ない補助金、負担金、扶助費を全体的な兼ね合いで数字的なものを付けて行くと。

◇それにしても、国立市としての philosophy というか、他市と違ってここに重点的に資源を配分したいのだな、というのが見えたら良い。

◇歳入部分は、市がアクティブになって魅力が高まってくれば、それに伴ってビジネス関係では固定資産税も取れてくる。そして法人市民税も高めて行くという好循環になる。ビジョンとか好循環というのが審議会を支えるもう一方の輪なのかなと思う。

【委員】

◇見直しのルールとか負担という部分については、皆さんおっしゃるとおりで勉強になった。また、会長の言うポリシーの部分についても、そうだなと思う。

◇考えてしまったのが、2月9日の新聞で人件費のラスパイレス指数が出て、国立市がかなり高いというように出てきた。国の基準について110.4%ということで、これは改定後ということで国の復興分として公民給与下げた分の影響で、市の中で4番目に高い数字である。

◇今日議論した部分が、家庭ごみの有料化、国民健康保険税を普通に戻す、保育料にしても自転車にしても非常に論理的な話で、順を追って説明して行けば市民の皆様は分かっていた方がほとんどだが、いざ感情の面となると、ラスパイレス指数が高いのを下げないでこちを上げるのかという感情が出てくると思う。

◇6つの視点の1つ目に持ってきているので敢えてここで言う必要はないのかもしれないが、2月9日に4番目に高いというものが出ているので、市民の感情としてはどうなのかな。しかも国立市が110.4%、類団の平均が108.4%ということで、2ポイント上である。類団平均ということで一つのくりをしている部分もあるが非常に難しい問題なので、この段階ではなく最終答申の中で、何らかの形で取り込んで行く必要があるのかなと思う。

【会長】

◇地方公務員も交付税上の措置として、この7月から下げることになる。地方交付税を算定する時に、地方全体の人件費を計算する訳だが、計算上はラスパイレス指数が地方は高いのでその分は下げる。そうすると、全体の総費用が減るから交付税も減るという仕組み。交付税措置として減らすということだが、国立市として人件費をどう考えるのか、というのはある。実際にもし減らしたとすると、国立市は交付税を余りもらっていない訳だから、実態的に人件費が下がって、その分節約分が出る、その辺はどうか。

【説明員】

◇非常に難しい質問だが、直接関連性はないが、3月議会に部長職の給料本俸を8%下げるといふ条例を提案する。それ以外の職員の分については来年度どうするのかということについては、年度が明けてからの問題となってくる。

- ◇3月議会に出す分では、退職金を59.2月から3か年で45月まで落とすということをやっていく、例の埼玉県で話題となったものであるが。それから扶養手当についても削減して落としていく等々を3月議会を出して可決いただくと。人件費だけで推計では平成25(2013)年度から平成27(2015)年度までの3か年で約1億円程度の削減となる。これに都表移行分の削減など既に走っているものもあるので、もう少し上積みになる。
- ◇先程会長の言った平均7.8%の部分についてはまだ提案していないが、それ以外の部分で約1億円という数字になっている。

【委員】

- ◇既に中間答申では退職金の見直しも出しており、また、これは労使交渉に関わることなので財政改革審議会でもどこまで言うべきかという問題はあっても、最終答申の中ではもう少し踏み込んで出していきたいと要望しておく。
- ◇会長が言われた philosophy の問題は、改めて思うに中間答申は良く出来ていたと思う。中間答申の中で言ったのは、結局「国立問題」だと思う。その人達の善意は疑っていないが、一部の市議員や一部の市民や一部の市民団体が、多くの市民の知らない間に philosophy なしに国立を結果的にこういう形にしてしまった体たらくを招いたとつくづく思う。財政改革審議会が一つ大きな効果があったのはその問題を明らかにしたこと。そうさせない為にはどうすれば良いのかということは今議論している訳で、是非そのような方向で進めていくべきだと思う。
- ◇よく駅前で「公共料金値上げ反対」と言って、財政改革審議会のことをいつも言っている方々がいるが、私たちの議論している財政改革は値上げすることだけを目的にやっている訳ではない。究極の財政改革は魅力あるまちづくりの為に財政改革をやっている。
- ◇どういう街にして行けば良いのか、どういう文化を作って行けば良いのかということの為に今議論しているんだ、ということを繰り返し言うて行く必要がある。魅力あるまちづくりのビジョンを我々がそこまで具体的に出す筋合いの話ではないので、その辺りを最終答申までに市長にある程度まで出していきたい。そこが会長の言うようにいまだに明らかではない。

【会長】

- ◇市としてもいよいよ議論を始めるところだと思うが、一言で言えば聖域なくこの場ではやらないといけない。ラスパイレス指数も高いのであれば他市並みにという是正を強く求める、という形になると思う。
- ◇こういう仕事をしていると、節約の為に節約をしている訳ではなく、この街が良くなってもらいたいからやっている訳で、脇はしっかり固めて、市長が持つビジョンに向けて我々もサポートするという報告書が書ければ良いと思う。

4. その他

■次回の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

- ◇第12回審議会(予定):4月25日(木)午後7時~9時 市役所3階第1・2会議室